

子育てしやすいまちへ

田原本町長に就任して以来、子どもたちの健やかな成長を守るため、町の新しい未来の一つに「子育てしやすい未来」を掲げ、子どもを育てやすい環境の整備に力を入れ続けて3年が経ちました。

長年の課題であった、子育て施策の成果としてまず挙げられるのが、幼稚園の預かり保育です。平成28年度からモデル事業を田原本幼稚園で開始し、利用者アンケートにより平成29年度から5園に拡充しました。そして、平成30年度からは本格的に幼稚園の預かり保育事業として稼働しています。

認定こども園、小規模保育所の開設についても早期実現を目指し、この4月から幼稚園型認定こども園と、2カ所の小規模保育所がオープンします。これにより、保育定員が68人分増加し、就学前の保育・教育を受けやすい環境の整備が進みました。

子どもが楽しく遊べる環境づくりも大切です。町には81の都市公園があり、就任したころは、よくごみが落ちていた話を聞いていました。そこで平成30年度から、町として、定



田原本町長 森 章浩

期的な清掃活動、施設や遊具の点検補修、入れ替えなども行い、子どもたちが安全に、心地よく遊べる場の維持に努めています。

さらに今年度は、念願の幼稚園、小・中学校へのエアコンの設置、中学校給食も開始し、このまちで子育てをするうえで課題を大きく改善できる一年になると実感しています。

これまで子育て支援の充実を積極的に推進できたのは、子育て世代の人々から、子育てミーティングなどを通じて直にニーズや問題点を聞くことができたからです。

今後、子育て世代に選ばれるまちになるために、就学前教育の充実、子育て環境整備の積極的な推進が必要です。そのために、行政だけではなく、町民の皆さんの生きた声を原動力にして、子どもがすくすくと育つまちをつくっていきたくと考えています。

2019年度分 タワラモトタクシー 利用券の申請を受付中

4月1日から使用できる利用券の申請を受付中です。この制度は、町内の指定事業者のタクシーで、町内での利用または町内発・着となる便の初乗り料金分を補助する制度です。 図 総合政策課 ☎ 34-2083

対象・発行枚数

町内に住所を有する下記対象者

対象者（下記のうちいずれか1つを選択）	発行枚数
70歳以上の人	24枚
身体障害者手帳1級または2級を有する人	12枚
療育手帳A1またはA2を有する人	12枚
自主的な移動が困難であることを証する書面を有する人（※）	12枚
出産予定があり母子健康手帳の交付を受けた人	24枚
就学前の児童	24枚

（※）障害・疾病などにより移動が困難（2ヵ月以上にわたり継続することが見込まれるもの）であることの証明書（取得費用は本人負担）を医療機関で取得してください。

受付日時・場所

日時	5月31日(金)まで	6月3日(月)～
	午前8時30分～午後5時 (土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)	
場所	町役場1階 アトリウム内	町役場2階 総合政策課

手続きに必要なもの

本人が申請に来る場合

- ・本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証など）
- ・対象者に該当することを確認できる手帳や書類

本人以外が申請に来る場合

- ・委任状（任意の様式可）（※）
 - 同居の親族が申請に来られる場合でも委任状は必要です。
 - ・来庁者と本人双方の本人確認書類
 - ・対象者に該当することを確認できる手帳や書類
- （※）対象が就学前の児童などの未成年者の場合は、原則保護者による申請のため委任状は不要です。

提出書類や利用方法など詳しくは
町ホームページをご覧ください。



▲町ホームページ